

# 第6期 地域福祉実践計画

【令和4年度～令和8年度】

～ だれもが安心して暮らせる  
地域に根ざした 福祉のまちづくり～



社会福祉法人  
白糠町社会福祉協議会

# はじめに

社会福祉協議会（社協）は、地域福祉の推進を図るために、社会福祉を目的とした様々な事業を行う民間組織です。昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の社会福祉法）に基づき、設置されています。

それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

近年、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加などを背景に、地域社会のつながりや、地域に対する関心の希薄化が問題になっています。また、これらに関連して、孤独死、虐待、認知症高齢者の行方不明、見守りが必要な人の増加など、地域の福祉課題が拡大しています。

このような中、白糠町社会福祉協議会としては、住み慣れたまちでいつまでも安心した暮らしができるよう、「第6期地域福祉実践計画」を策定いたしました。

第6期地域福祉実践計画をとおして、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざし、「地域共生社会」の推進を図ってまいりますので、行政をはじめ関係機関・団体、そして地域住民の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会  
会長 岸本 秀彦

# I 第6期地域福祉実践計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と趣旨

少子高齢化や核家族化、超高齢社会を迎えて、地域で相互に支え合う意識や地域に対する関心の希薄化が進むとともに、ライフスタイルの変化などによって、高齢者単身世帯や地域における認知症や障がいのある方への支援、引きこもりなどによる社会からの孤立、近年頻発している災害への対応など、公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができない課題や福祉に関するニーズも増大、多様化しています。

こうした状況の中、かつてそうであったように、様々な困難に直面した場合でも、人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる。また、公的支援が「支え手」「受け手」という固定した関係の下で提供されるのに対し、人と人とのつながりや支え合いにおいては、支援の必要な人を含め誰もが役割を持ち、それぞれが日々の生活における安心感と生きがいを得ることができる。このような人と人とのつながりの再構築が求められています。

白糠町社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方、子ども等を含む全ての人々がお互いに支え合いながら、安心して暮らすことのできる白糠町の実現をめざし、地域住民・行政・関係機関等と連携を図り協力して取り組むべき地域福祉の推進に向け「第6期地域福祉実践計画」を策定しました。

## 2. 計画の期間

この計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

ただし、白糠町の動向や社会情勢、法改正等により策定内容に影響を及ぼすと判断される場合には、計画期間中においても必要に応じて計画の見直しをします。

## Ⅱ 現状と課題について

### 1. 白糠町における地域福祉の現状

白糠町の人口は年々減少傾向にありますが、高齢者は増加傾向にあり、高齢化率は42%を超え、全国・全道平均と比較しても高くなっています。

今後、高齢者単身世帯や支援を必要とする高齢者がさらに増えると見込まれ、公的なサービスや行政の福祉施策のみで対応することは困難であると考えられます。

人口減少・高齢化が進行する中で、地域福祉を担う人材不足が課題であり、住民相互による見守り、地域で支えあえる仕組みをつくることが求められます。

### 2. 白糠町社会福祉協議会の現状と課題

白糠町社会福祉協議会では、介護保険事業である訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、居宅介護支援事業及び身障居宅介護支援事業を実施していますが、介護業務従事者の人材不足が最大の課題となっています。

福祉に関する需要量が増大するなか、それを支える人的資源には限界があることを踏まえると、現在の福祉サービスのあり方を再考する必要も考えられますが、介護保険事業については、本会の主要財源として最も重要な収入源となっていることから、協議対策を講じ、経営基盤の安定化への努力が不可欠であります。

また、平成19年度から行政からの補助金が0円となっており、地域福祉を推進する専門員の設置と育成に支障を来していることから、将来の社会福祉協議会の運営体制に不安を感じるところであります。

限られた人的資源、財源のなかで、本来の社協としての地域福祉づくりの推進をどのようにして進めていくかが課題であります。

### Ⅲ 基本目標及び基本計画

#### 1. 基本目標

『だれもが安心して暮らせる

地域に根ざした 福祉のまちづくり』

#### 2. 基本計画

基本計画① 「地域課題を発見・共有し、解決するための仕組みづくり」

- ◎多様な方法による安定・継続した住民ニーズの把握
- ◎住民や関係機関とのネットワークづくりの推進
- ◎安心して安全な地域づくりの推進

基本計画② 「住民一人ひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり」

- ◎福祉サービス・介護保険サービスの充実
- ◎総合相談支援体制の充実
- ◎権利擁護体制の充実

基本計画③ 「支え合う地域づくり、主体的に担う人づくり」

- ◎住民主体の地域づくり
- ◎地域福祉活動等の担い手の育成・支援
- ◎福祉関係団体等に対する運営協力

基本計画④ 「課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり」

- ◎地域福祉の推進役としての社協組織運営の強化
- ◎安定した自主財源の確保
- ◎行政とのパートナーシップの強化

## IV 実践計画の内容

### 1. 基本計画①

「地域課題を発見・共有し、解決するための仕組みづくり」

重点推進項目	多様な方法による安定・継続した住民ニーズの把握								
	事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
4					5	6	7	8	
総合相談の実施 生活・福祉問題など日常生活上のあらゆる相談に応じ、各関係機関と連携し、問題解決に向けたサービスの利用等の相談・援助を実施する。	継続 単独事業	自主財源			実施	→			
民生委員による地域住民のニーズ調査の実施 定期的に会議に出席し、民生委員・児童委員40名による担当地域に居住する高齢者(世帯)、障がい者、母子父子世帯及び低所得世帯を対象としたニーズ調査を行う。	継続 単独事業	自主財源	町民自協議会		実施	→			
連合町内会役員との意見交換会の実施 連合町内会役員との意見交換会を通して社協事業推進の協力要請を行うとともに、地域ニーズの掘り起こしを行う。	新規 単独事業	自主財源	町連合町内会	検討計画	実施	→			
在宅福祉サービスからのニーズ把握 社協が行う在宅福祉サービス提供現場からニーズの収集を行う。	継続 単独事業	自主財源			実施	→			
介護保険サービス事業等利用者からのニーズ把握 訪問介護、居宅介護支援、通所介護、身障居宅介護事業、総合事業利用者からのニーズ聞き取り調査の実施。(介護保険制度の見直しに合わせて実施。)	継続 単独事業	自主財源			実施		実施		

重点推進項目	住民や関係機関とのネットワークづくりの推進								
	事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
4					5	6	7	8	
小地域ネットワーク活動事業の実施と充実 一人暮らし高齢者や夫婦世帯に対し、住み慣れた地域で暮らして頂くため、町内会活動による見守りや安否確認の支援活動を行い、その活動に対し費用の一部を助成する。また、活動協力町内会の拡大を図る。	継続 単独事業	自主財源	町内会ボランティア		実施	→			

事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画					
				4	5	6	7	8	
各関係機関との情報交換会の実施 地域包括支援センターや在宅福祉サービス・介護サービス事業者等の関係機関と情報交換・収集・共有を行い、地域の課題を明確化する。	継続 単独事業	自主財源	町 介護保険事業者等 関係機関	実施	→				→

重点推進項目	安心で安全な地域づくりの推進								
事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画					
				4	5	6	7	8	
災害対応・災害ボランティアセンター設置訓練・合同会議の実施 災害時の対応についてスムーズに行うためには、災害時を想定し平時から取組みを行うことが必要であることから、町行政、関係機関と合同会議や訓練を行い、互いの信頼関係を構築し、災害時の効果的な支援活動を目指す。	継続 単独事業	自主財源	町 関係機関	実施	→				→

## 2. 基本計画②

「住民一人ひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり」

重点推進項目	福祉サービス・介護保険サービスの充実								
	事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
					4	5	6	7	8
ふれあいサロン事業の実施と充実 日常生活の閉じこもり防止や住民同士の支え合い、交流等の促進の役割を担う、家庭的で気軽に楽しく集える「交流の場」の提供を行う。	継続 単独事業	自主財源	町内会 民生委員 ボランティア	実施	→				
軽度生活援助事業の実施 介護予防・日常生活支援総合事業として、自立した生活の継続を図るため、要介護状態にならないよう、調理や掃除など日常生活上の軽易な援助を行う。	継続 受託事業	委託費	町	実施	→				
生きがい活動通所事業の実施 介護予防・日常生活支援総合事業として、毎週月曜日から金曜日までの毎日、日常生活訓練・趣味活動などのサービスの提供、また入浴設備もあり、昼食の用意や利用のための送迎も行う。併せて、在宅で閉じこもりがちな高齢者の参加の促進を行う。	継続 受託事業	委託費	町	実施	→				
一人暮らし等高齢者世帯への声かけ訪問事業の実施 サービス利用を希望する世帯に対し、専任の訪問員が定期的に伺い、声かけにより安否の確認を行う。	継続 受託事業	委託費	町	実施	→				
福祉有償運送(通院等乗降介助)の実施 釧路運輸支局の認可を受けて、介護認定を受けている高齢者と身障居宅介護支援事業を利用している方に対し実施する。	継続 単独事業	自主財源	釧路 運輸支局 町	実施	→				
訪問介護の実施 要介護の認定を受けた利用者に対し日常生活や身体介護の支援を行うと共に、安全かつ円滑なサービスを行う。あわせて、介護従事職員の処遇改善を促進し、職員の安定確保と継続雇用を高める。	継続 単独事業	自主財源		実施	→				
居宅介護支援事業の実施 介護認定を受けた方に対し居宅介護支援専門員(ケアマネージャー)を派遣し、それぞれの利用者にあった介護支援のための相談と支援計画の作成を行う。	継続 単独事業	自主財源		実施	→				



事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
				4	5	6	7	8
<b>地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護事業の実施</b> 要介護の認定を受けた利用者に対し地域で自立した生活をして頂くために、家庭的な環境のもとで、食事や入浴、レクリエーションを行う通所サービスを行う。	継続 単独事業	自主財源		実施	→			
<b>身体障がい者居宅介護支援事業の実施</b> 障がいを持つ方が在宅で自立した日常生活を過ごすことができるよう、生活援助や身体介護の支援サービスを実施する。	継続 単独事業	自主財源		実施	→			
<b>介護福祉機器の無償貸し出し事業の促進</b> 家庭等で不要になった介護福祉機器を譲り受けて、利用を希望する世帯へ無償で貸し出しを行う。	継続 単独事業	自主財源		実施	→			

重点推進項目	総合相談支援体制の充実							
事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
				4	5	6	7	8
<b>総合相談の実施</b> 生活・福祉問題など日常生活上のあらゆる相談に応じ、各関係機関と連携し、問題解決に向けたサービスの利用等の相談・援助を実施する。(再掲)	継続 単独事業	自主財源		実施	→			
<b>日常生活自立支援事業の実施</b> 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の意思決定や意思表示の困難な在宅者に対し、できるだけ自立して地域で生活がおくれるよう適切な援助を行うことを目的に、北海道社会福祉協議会から一部業務受託し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の管理、通帳・印鑑の預かり等の支援を実施する。	継続 受託事業	委託費	道社協	実施	→			
<b>応急生活資金貸付事業の実施</b> 応急生活貸付資金は、一時的に生計維持困難に至った世帯に対し、経済的自立を図ることを目的に、緊急的に貸付を行うもので、的確な相談・貸付を行う。	継続 単独事業	自主財源	民生委員	実施	→			
<b>生活福祉資金貸付事業の実施</b> 北海道社会福祉協議会の制度の中で、それぞれの貸付要件に沿った貸付相談業務を行い、生活困窮世帯への支援体制を維持する。	継続 受託事業	委託費	道社協 民生委員	実施	→			
<b>民生委員児童委員と連携した対象世帯への生活支援強化</b> 従来からの支援世帯をはじめ、対象世帯の実態把握と掘り起こしを行い、生活困窮状態を解消できる支援体制づくりを行う。	継続 単独事業	自主財源	民生委員	実施	→			

重点推進項目		権利擁護体制の充実						
事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
				4	5	6	7	8
<b>白糠町後見実施機関業務の実施</b> 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図ることを目的に、町からの受託事業として、制度利用に関する相談、利用支援等を行う。	継続 受託事業	委託費	町	実施	→			
<b>白糠町後見実施機関業務における法人後見に関する事業の実施</b> 法人後見に関する業務を実施する。	新規 受託事業	委託費 自主財源	町	実施	→			

### 3. 基本計画③

#### 「支え合う地域づくり、主体的に担う人づくり」

重点推進項目	住民主体の地域づくり								
	事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
					4	5	6	7	8
小地域ネットワーク活動事業の実施と充実 一人暮らし高齢者や夫婦世帯に対し、住み慣れた地域で暮らして頂くため、町内会活動による見守りや安否確認の支援活動を行い、その活動に対し費用の一部を助成する。また、活動協力町内会の拡大を図る。(再掲)	継続 単独事業	自主財源	町内会 ボランティア	実施	—	—	—	—	—
ボランティア活動支援事業の実施 ボランティアの育成と活動の普及促進を目的に、町内の学校を対象に、福祉機器の貸出しや福祉に関する学習の機会を提供し、本町の将来を担う子供たちにボランティア活動に携わる機会と場所を提供することでボランティアの啓発・普及を図る。	継続 単独事業	自主財源	各学校	実施	—	—	—	—	—

重点推進項目	地域福祉活動等の担い手の育成・支援								
	事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
					4	5	6	7	8
ボランティア体験事業 ボランティアの育成と活動の普及促進を目的に、町内の中学生を対象として年2回、町内の福祉施設の協力のもと「1日ボランティア体験事業」を実施し、本町の将来を担う子供たちにボランティア活動に携わる機会と場所を提供することでボランティアの啓発・普及を図る。	継続 単独事業	自主財源	中学校 介護施設	実施	—	—	—	—	—
介護職員初任者研修の実施 高齢者の増大と多様化する地域ニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために、在宅介護の必要な知識、技術を有するホームヘルパーを養成することを目的に、NPO法人日本医療福祉支援協会が主体となり、各関係機関の理解、支援、協力を得て実施する。	継続 単独事業	自主財源	日本 医療福祉 支援協会 町	実施	—	—	—	—	—
女性ボランティアクラブへの支援 全国社協が一括して損害保険会社と締結する団体契約に保険料全額を支援し加入。活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償する。	継続 単独事業	自主財源	女性 ボラン ティア クラブ	実施	—	—	—	—	—
リングプル等収集活動事業への支援 リングプル、使用済み切手など収集活動への支援を行う。	継続 単独事業	自主財源	女性 ボラン ティア クラブ	実施	—	—	—	—	—

重点推進項目	福祉関係団体等に対する運営協力								
事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画					
				4	5	6	7	8	
<b>各福祉団体活動への支援と関係団体との連携強化</b> 各福祉団体活動への支援と協力を行う。また、地域福祉活動を推進していく上で重要なパートナーである、連合町内会並びに民生委員・児童委員協議会との連携を深める。	継続 単独事業	自主財源	連合町内会 民自協議会 他	実施	→				
<b>各ボランティア団体への協力</b> 全国社協が一括して損害保険会社と締結する団体契約に加入し、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償する。	継続 単独事業	自主財源	各ボランティア団体	実施	→				
<b>共同募金委員会事務局の運営支援</b> 地域に活用される募金制度の理解とともに、募金運動の普及と啓発を図るため、事務局を担当する。	継続 単独事業	自主財源	共募	実施	→				
<b>高齢者団体の運営活動支援</b> 白糠町老人クラブ連合会の運営に対し、支援と協力を行う。	継続 単独事業	自主財源	老連	実施	→				

#### 4. 基本計画④

「課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり」

重点推進項目	地域福祉の推進役としての社協組織運営の強化								
	事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
					4	5	6	7	8
地域福祉実践計画の評価検証 第6期(令和4年度～令和8年度)地域福祉実践計画の評価と検証を行う。	新規 単独事業	自主財源			実施	→	→	→	→
第7期福祉実践計画の策定 第6期福祉実践計画の評価・検証の結果に基づき、強化すべき事業項目や地域全体で新たに取組むべき事項の洗い出し整理を行う。	新規 単独事業	自主財源			検討計画	→	→	→	実施
法人の適正な運営と体制の強化 法人の適正な運営を図るべく、正副会長会議、理事会を随時開催。監査を年4回実施(4半期に1回開催)。評議員会を年2回(予算・決算)開催する。	継続 単独事業	自主財源			実施	→	→	→	→
役職員研修の実施 事業の安定化には職員の確保が最重要であることと、合わせて資質の向上も求められる。職員同様に役員においても強化と資質の向上を図る必要があることから各種研修事業への参加を行う。	継続 単独事業	自主財源			実施	→	→	→	→
資格取得促進による専門職の確保と養成 介護保険関連事業に従事する職員の資格取得のための環境づくりと資格取得試験等参加時における経費の一部を補助する。	継続 単独事業	自主財源			実施	→	→	→	→
社協啓発活動 社会福祉協議会の任務や活動内容等を広く地域住民の皆様に理解して頂くために広報活動の充実を図る。「社協の泉」年3回程度発刊)	継続 単独事業	自主財源			実施	→	→	→	→
社協パンフレットの作成 社協活動を町民に理解して頂くとともに、社協を活用してもらうためパンフレットを作成し周知を図る。	継続 単独事業	自主財源			検討計画	実施			
会葬御礼ハガキ事業の実施 町民すべてが会員であるため、町民が不幸にして他界した時には、遺族に対し弔意を表すため、連合町内会が推進する「生活改善運動」の一環に協賛して実施する。	継続 単独事業	自主財源			実施	→	→	→	→
創立70周年記念事業の実施 令和3年度をもって、創立70周年の節目の年を迎えたが、コロナウイルス感染症拡大の観点から記念事業を延期した。令和4年度、記念事業を実施する。	新規 単独事業	自主財源			実施				

重点推進項目	安定した自主財源の確保							
事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
				4	5	6	7	8
<b>社協活動資金の確保</b> 地域福祉事業推進のため、社協設立当初からの全戸会員制による普通会費と、町内事業所等を中心とした特別会員会費について、民間社会福祉活動の一層の充実を図るため、引き続き理解と協力をお願いする。	継続 単独事業	自主財源		実施	→			
<b>介護保険事業の中長期的な経営方針の検討</b> 介護保険事業については、本会の主要財源として最も重要な収入源となっていることから、法改正による報酬の変化等、情報を的確に把握し、利用者が適切な介護サービスを利用できるように、随時状況を確認しながら、組織としての中長期的な経営を検討する。	継続 単独事業	自主財源		実施	→			

重点推進項目	行政とのパートナーシップの強化							
事業内容	事業区分	財源区分	関係機関	年次計画				
				4	5	6	7	8
<b>町行政との連携強化</b> 社協事業運営を円滑に行うために町行政との連携をより強力に進めることが重要であることから、定期的な意見交換や懇談会等の開催を検討する。	継続 単独事業	自主財源	町	実施	→			

## 第6期地域福祉実践計画

～ だれもが安心して暮らせる  
地域に根ざした 福祉のまちづくり ～



社会福祉法人

白糠町社会福祉協議会

0880331 白糠町東1条北1丁目1番地9  
TEL・FAX 01547-2-2042